

第1回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会に係る  
意見のあらましと市の考え方（書面開催結果）

○ 第1回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会案件

- 1 保険給付費の実績について
- 2 要介護（要支援）認定者数に関する状況について
- 3 施設整備の実績について
- 4 特別養護老人ホーム待機期間等について
- 5 地域包括支援センターの実績報告について

○ 意見のあらましと市の考え方

	意見のあらまし	市の考え方
	案件5「地域包括支援センターの実績報告について」	
1	資料5 P.6(3) 相談内容「その他」(1,030件)の内容(いくつかで可)を教えてください。	<p>次のような相談内容が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の安否・状況確認依頼（遠方の親族、友人、配食業者、民生委員）</li> <li>・包括の支援経過や情報確認依頼（警察、病院等）</li> <li>・生活上の相談（介護保険以外の資源、近隣トラブル、引っ越し）</li> <li>・家族関係について（離婚含む）</li> </ul>
	資料5 P.12 虐待対応状況 平成30年度以降減少で、令和2年度は100件未満になっているが、その原因として考えられることをご提示いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・通報受理件数については、警察からの通報件数の減少が顕著であり、平成29年度には明らかに養護関係に無い者からの暴言等を含む通報があったことで急増したものが、市ネット</li> </ul>

		<p>ワーク会議等で整理され、減少したものと考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、平成 29 年度～平成 31 (令和元) 年度までは、虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例件数が 45 件前後であり、虐待対応に影響はなかったものと考えられます。</li> <li>・なお、通報件数として挙がっていない事例も、必要に応じて市又は地域包括支援センターに連絡いただき対応しております。</li> <li>・令和 2 年度については、相談・通報受理件数及び虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例件数ともに減少しており、上記のほか、新型コロナウイルス感染症の影響についても要因の一つとして考えられます。</li> </ul>
2	<p>案件 4 「特別養護老人ホーム待機期間等について」</p>	
	<p>特養入所でも個室なら比較的待機期間もなく入所できるが、多床室の入所は難しい。</p> <p>低所得、生活保護の方が入所できる多床室のある特養の整備をご検討いただきたい。</p> <p>(GH、サ高住は生活保護可だが、特養が適応の方もいるため)</p>	<p>国の方針として、特別養護老人ホームは「生活の場」であり、個性とプライバシーが確保された生活空間を確保し、個人の自立を尊重したケアを進めるため、全室個室・ユニットケアを原則とするとされており、当該原則に沿った施設整備を進めてまいります。</p>

	<b>案件 5 「地域包括支援センターの実績報告について」</b>	
	<p>今後に向けて、12 の地域包括、3 （1）給付実績件数の包括直件数、 3 職種担当件数をもう少し増やす ことができないか。</p>	<p>介護予防ケアマネジメント、介 護予防支援のほか、地域包括支 援センターの担う、総合相談・権 利擁護、包括的・継続的ケアマネ ジメント支援等の質の低下を招 くこととならないよう、3 職種 一人当たり担当件数の上限を概 ね 10 件/月と定めており、現時 点においては、変更の予定はあ りません。</p>
	<p>原案委託の場合の包括のやり取り を I C T を効率よく活用して進め ていく方法をご検討いただきたい。</p>	<p>地域包括支援センターと原案委 託先居宅介護支援事業所との実 績データ提供等について、より 効率的に実施できるよう、他市 等における先進事例を把握して まいります。</p>
<b>3</b>	<b>案件 2 「要介護（要支援）認定者数に関する状況について」</b>	
	<p>資料 2、要介護・要支援認定者数の 実績値等を見ると、要支援 1 の増 加があり、その他の実績値は意外 と安定している。軽度者に対して の居場所作りは三中包括事業計画 の「その他」でも目標としている が、今般、地域の居場所作りを増や していく必要がある。</p>	<p>地域の居場所については、シル バー世代の介護予防に非常に重 要であると考え、令和 2 年度か らは、補助金及び専門職派遣に よる住民主体の通いの場支援を 行っており、今後も継続して取 り組んでまいります。</p>

案件3 「施設整備の実績について」	
4	<p>前年度までで、整備ができたのが1ヶ所だけであったという現状は色々な問題があると考ええる。</p> <p>一つは、介護事業の運営自体が困難になってきているということ。その理由の一つに、介護の担い手である職員の確保が難しいという点。介護報酬が上がらず高い給与でできない。</p> <p>二つ目は、高齢者の生活が豊かでないため、年金だけではサービスが使いにくくなっているということ。</p> <p>今ではコロナ禍で感染リスクが高く、介護事業は避けられている。</p> <p>こういった事に市としても独自の対策を行う必要があると考ええる。</p> <p>市としても、施設整備が計画通りできなかったことについて、対応を検討する必要があると考えており、第8期高齢者保健福祉計画の策定に当たっては、市内介護事業所等に施設整備のアンケートを行うなど、市民と事業者の双方からのニーズを踏まえたものとなるよう工夫しております。</p> <p>介護報酬については、国において審議会に諮ったうえで決定するものであり、市としては、国に対し、介護報酬の適正化を図るとともに、介護報酬とは別に介護従事者の処遇改善を行うよう要望しております。</p> <p>サービスの利用については、負担限度額認定制度や社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を案内したり、介護事業所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の支援制度を実施したりしております。また、昨年度、市独自の取組として、新型コロナウイルス感染症対策のため、衛生用品の配付や施設運営に関するガイドラインの策定を行っており、今後も状況に応じた施策を適切に進めてまいります。</p>